

平成 29 年度「国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール 沖縄県地方大会」 実施要項

1. 主 催

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団

2. 共 催

沖縄県高等学校文化連盟

3. 後 援

沖縄県教育委員会

沖縄県人権擁護委員連合会

沖縄県ユネスコ協会

JICA 沖縄国際センター

4. 協 力

公益財団法人日本国際連合協会

5. 趣 旨

高等学校生徒に対し、国際連合についての主張を通して、国際理解・国際協力について考える機会を提供することを目的に実施する。

6. 弁士参加資格

(1) 高等学校生徒（全日制、定時制、通信制）及び高等専門学校生徒（ただし3年まで）
または左記に準ずる在日学校在学生とする。

(2) 作品は他の大会等（本大会へ出場するための予選的な大会は除く）で未発表の創作に限る。

7. 演 題

演題は、次のうち一つとし、主張の内容は学校・家庭・社会などにおける主張者の学習や体験あるいは実践などを通し、国際連合について述べたもの(原稿用紙 5 枚から 6 枚程度)とする。

なお、副題をつけても構わない。

- ① 今日の世界において多国間主義はなぜ重要か。また国連の役割
- ② 持続可能な開発のために、日本において取り組むべきこと
- ③ より人権が守られる世界の実現のために、国連は何をすべきか

8. 参加申し込み及び応募締切

主張コンクールに参加する弁士を決定するため、事前に書類審査(原稿審査)を実施する。

(1) 財団国際交流課ホームページ(kokusai.oihf.or.jp)内にある所定の申請書に必要事項を記入し、原稿（目安として原稿用紙 5 枚～6 枚程度）1 部とともに財団へ郵送または直接持参の上、締切日までに提出すること。

(2) 原稿は手書きまたはタイプのいずれでもよい。

(3) 応募申込期間は、**平成 29 年 6 月 1 日 (木) から 8 月 31 日 (木) 17 時必着**とする。

10. 出場者の決定

- (1) 出場者は 10 名以内とする。
- (2) 財団国際交流課に審査委員会を設け原稿を審査し、通過した者を出場者として決定する。
- (3) 応募結果について、応募者本人または指導教諭あて文書等にて平成 29 年 9 月 7 日 (木) までに通知する。9 月 8 日 (金) 以降、結果通知が届かない場合、必ず問い合わせ先へ確認すること。
- (4) 出場順は、主催者が抽選で決める。

11. 提出先/ 応募に関するお問い合わせ

〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐 4 丁目 2 番 1 6 号

(公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団 国際交流課 担当：葛 (かつら) ・久田 (くだ)

TEL : 098-942-9215

FAX: 098-942-9220

ホームページ : <http://kokusai.oihf.or.jp> E-mail : kokusai@oihf.or.jp

■ 高校生の主張コンクール沖縄県地方大会について

12. 日 時

平成 29 年 9 月 16 日 (土) 13:00～ (弁士は、12:30 までに集合)

13. 会 場

沖縄県市町村自治会館(那覇市旭町 116-37)

14. 審査基準

- (1) 論旨 (70 点)、表現・態度 (30 点) の計 100 点として、全審査員の合計点で順位を決める。
- (2) 同点の場合は、論旨の合計点の高い方を上位者とする。
- (3) 弁論時間は 6 分以内とし、6 分を越えると減点の対象とする。

15. 審査員

主催者の選考により構成する。

16. 表 彰

- (1) 最優秀賞 : 1 名 (沖縄県国際交流・人材育成財団理事長賞)

・賞状及び副賞を授与

・平成 29 年 10 月 23 日 (月) に開催される中央大会 (東京) へ派遣する。

- 中央大会での特賞 4 名は、来年の春休み期間中、1 週間程度の日程で米国ニューヨークの国際連合本部視察、国連関係者との懇談等を行う予定である。

- (2) 優秀賞 : 1 名 (沖縄県高等学校文化連盟弁論専門部部長賞)

・賞状及び副賞を授与

- (3) 優良賞：2名（沖縄人権擁護委員連合会会長賞・沖縄県ユネスコ協会会長賞）
・賞状及び副賞を授与
- (4) 奨励賞：最優秀賞、優秀賞、優良賞以外の参加者

17. 大会参加に係る交通費について

- (1) 弁士の交通費は、主催者が沖縄県旅費規程に基づき支給する。ただし、離島からの参加者に関しては、予算の範囲内で交通費を調整し、支給する。
- (2) 中央大会に派遣する県代表参加者の派遣費については、同大会主催者（（公財）日本国際連合協会）が負担する。ただし引率者がいる場合は一人分の派遣費は当財団が沖縄県旅費規程に基づき負担する。

18. その他

- (1) 本大会におけるスピーチの著作権は（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団に帰属し、原稿は返却しない。
- (2) 個人情報、「高校生の主張コンクール」実施目的のために使用する。また、本大会出場者の氏名・学校名・写真・スピーチ等は、当財団フェイスブックや大会プログラム・広報誌等にて公表する。